

令和7年度第2回埼玉県児童福祉審議会

日時：令和7年9月3日（水）

15時～

場所：Web開催

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 審議事項

- (1) 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標の結果報告について
- (2) 児童福祉審議会規則の改正について
- (3) 児童養護部会における審議経過について

4 閉会

〔配布資料〕

- 資料1－1 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標の結果一覧
- 資料1－2 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標の結果について
- 資料2 埼玉県児童福祉審議会規則改正について
- 資料3 児童養護部会 審議結果報告

「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標の結果一覧

資料1-1

項目	指標 (数値目標)	策定時 H30 年度 ※	R 6 年度	目標値	達成率 (目標値に対す るR6年度実績値 の割合)
1. 結婚・出産の希望実現	合計特殊出生率	1.34	1.09 (概数)	1.59	68.6%
	SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数	26 市町村	60 市町村	63 市町村	95.2%
	不妊検査助成件数 (R4年度～)	- 件	3,363 件	2,530 件	132.9%
2. 親と子の健康・医療の 充実	乳幼児健康診査の未受診率	1歳6か月児 4.2 %	調査中 参考: 3.4% (R5年度)	3.0 %	-
		3歳児 6.0 %	調査中 参考: 5.3% (R5年度)	5.0 %	-
	麻疹・風しん第2期定期接種率	94.4 %	調査中 参考: 92.3% (R5年度)	95 %	-
3. 「子育て」と「子育 ち」の支援	保育所等受入枠	130,135 人	150,861 人	153,132 人	98.5%
	延長保育事業	65,161 人	78,797 人	75,750 人	104.0%
	一時預かり事業	594,053 人日	693,209 人日	691,777 人日	100.2%
	病児保育事業	48,391 人日	77,054 人日	63,529 人日	121.3%
	放課後児童クラブ受入枠	69,081 人	84,380 人	82,631 人	102.1%
4. ワークライフ balan ス・男女の働き方改革の推 進	多様な働き方実践企業の認定数	2,805 社 (延べ)	4,203 社 (延べ)	4,250 社 (延べ)	98.9%
5. 「子供の貧困対策」の 推進、配慮を要する子への 支援	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	47.8 %	42.4 %	60.0 %	70.7%
	児童養護施設退所児童の大学等進学率	25.7 %	調査中 参考: 38.0% (R5年度)	35 %	-
	子供の居場所数	323 か所	調査中 参考: 734か所 (R5年度)	800 か所	-
	ひとり親世帯向け住宅の供給戸数 ※R4年度末までの目標	0 戸	700 (R4年度末) 戸	700 (R4年度末) 戸	100.0%
6. 児童虐待防止・社会的 養育の充実	里親等委託率	22.1 %	調査中 参考: 24.4% (R5年度)	32 %	-
	児童養護施設退所児童の大学等進学率 (再掲)	25.7 %	調査中 参考: 38.0% (R5年度)	35 %	-
7. 子育てしやすいまちづ くりの推進	自主防犯活動が実施されている地域の割合	88.9 %	86.4 %	90 %	96.0%
	声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	56 市町村	55 市町村	57 市町村	96.5%

※乳幼児健康診査の未受診率のみH29年度実績

「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の 取組指標の結果について

○令和6年度を目標年度とする以下の19の指標（再掲を含む）を設定しており、取組結果は以下のとおりです。

1. 結婚・出産の希望実現

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
合計特殊出生率	1.34	1.09 (概数)	1.59

《検証結果》

未婚化の進行などの影響により、最終年度の目標を下回った。

【SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数】

・官民連携の結婚支援の取組である「SAITAMA出会いサポートセンター」を県内市町村や民間企業等とともに運営し、結婚を希望する独身者の出会いから結婚までの支援を行います。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
SAITAMA出会い サポートセンター会員 市町村数	26 市町村	60 市町村	63 市町村

《検証結果》

会員市町村数は大幅に増加したが、すでに市町村独自の結婚支援事業を実施しているなどの理由から、加入するにあたって必要な会費の予算確保が難しい市町村があるため、目標を下回った。

《令和6年度の取組実績》

未加入市町村に対し、少子化対策協議会等を通じた加入の呼びかけや結婚支援コンシェルジュとともに個別訪問による加入の呼びかけを実施。

【不妊治療助成件数（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く。）】

- ・ 不妊検査及び不育症検査に要する費用を助成し、早期受診を促進させます。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
不妊検査助成件数	- 件	3,363 件	2,530 件

《検証結果》

全国的に不妊治療件数や生殖補助医療による出生児数が増加傾向であるなど、不妊への関心が高まっていることなどを背景に目標を上回った。

《令和6年度の取組実績》

不妊検査、不育症検査に要する費用の一部を助成。

※計画策定当初の指標は「不妊治療助成件数」だったが、不妊治療は令和4年度から保険適用となり助成制度が終了するため、令和4年度より、不妊検査助成件数が指標となっている。

(参考) 不妊治療助成件数 令和6年度(目標値) 6,100 件
令和3年度実績 8,698 件

2. 親と子の健康・医療の充実

【乳幼児健康診査の未受診率】

・妊娠中の健康管理と胎児への影響、妊婦健診・乳幼児健診・定期予防接種の重要性などの母子の健康保持に関する知識、発達段階に応じた親子の関わりや男性の育児参加などの親としての心構えについて、母子健康手帳副読本等により、市町村と連携して普及啓発を図ります。

		平成29年度 (策定時)	令和6年度	目標値
乳幼児健康診 査の 未受診率	1歳6か月 児	4.2%	調査中 ※令和5年度 3.4%	3.0%
	3歳児	6.0%	調査中 ※令和5年度 5.3%	5.0%

《検証結果》

長期療養により集団健診未受診となるなどの影響で目標を下回った。

《令和6年度の取組実績》

母子健康手帳の任意様式の校正や、母子健康手帳副読本等の資料を市町村の母子手帳交付担当へ送付するなどの情報提供支援を実施。

【麻しん・風しん第2期定期接種率】

・特定感染症予防指針に基づき、麻しん・風しんに関する正しい知識や予防接種の重要性について普及啓発を進めるとともに、予防接種の勧奨に努めます。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
麻しん・風しん 第2期定期接種率	94.4%	調査中 ※令和5年度 92.3%	95%

《検証結果》

公費で予防接種ができる期間の終期に近い令和6年1月以降、特定の製薬会社のMRワクチン出荷停止に起因する供給量不足により、対象者が予約を取れないなど接種機会を得られていなかった可能性がある。

また、令和6年度の接種対象者における接種率は厚生労働省において調査中だが、ワクチン出荷停止は令和7年現在も継続していることから、同様に接種率に影響している可能性がある。

《令和6年度の取組実績》

県医師会と連携し、子ども予防接種週間（3月1日～3月7日）に接種勧奨を実施。

麻疹風しんの予防接種のリーフレットを作成し、市町村を通じて就学前健康診断の対象者に配布。

県ホームページに就学时健康診断にあわせた予防接種歴の確認を推奨する内容を掲載。

3. 「子育て」と「子育て」の支援

【保育所等受入枠】

- ・ 保育所の待機児童対策を引き続き進め、市町村のニーズを踏まえた保育の受入枠を確保します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
保育所等受入枠	130,135 人	150,861 人	153,132 人

《検証結果》

計画策定時から、市町村が想定した保育ニーズ等に変化があり、それに合わせて各市町村が保育所等の整備計画を変更したことにより、目標値を下回った。

《令和6年度の取組実績》

安心こども基金や国の交付金等を活用した認定こども園や認可保育所等の整備を進めるとともに、幼稚園や企業との連携も推進し、保育サービス受入枠（認可保育所等）を拡大。

○ 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保

【延長保育事業】

- ・ 就業形態の多様化に対応するため延長保育の実施を促進します。

【一時預かり事業】

- ・ 保護者の病気や冠婚葬祭など日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れなどに対応するため、こどもを一時的に預かる事業の拡充に努めます。

【病児保育事業】

- ・ 病気になったこどもをやむを得ない理由により看病できない場合に備えて、通常の保育所では対応できない病児保育施設の整備を促進します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
延長保育事業	65,161 人	78,797 人	75,750 人
一時預かり事業	594,053 人日	693,209 人日	691,777 人日
病児保育事業	48,391 人日	77,054 人日	63,529 人日

《検証結果》

【延長保育事業】

計画策定時より、保護者の就労形態の多様化や仕事と育児の両立支援のニーズが高まったため、目標を上回った。

【一時預かり事業】

計画策定時より、短期間だけこどもを預けたいニーズや、急な事情に対応するための柔軟な保育が求められているため、目標を上回った。

【病児保育事業】

計画策定時より、共働き家庭の増加や親の働き方の多様化により、こどもが病気であっても安心して預けられる施設へのニーズが上昇したため、目標を上回った。

《令和6年度の取組実績》

各事業を実施する市町村に対し、運営費の一部を補助。

【放課後児童クラブ受入枠】

・放課後児童クラブの待機児童対策を進めるため、新設・改修整備等を含めた様々な手法を活用し、市町村のニーズを踏まえた受入枠の確保を図ります。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
放課後児童クラブ 受入枠	69,081人	84,380人	82,631人

《検証結果》

保護者の利用ニーズの増加に伴い、事業実施主体である市町村が放課後児童クラブの整備を推進したため、目標を上回った。

《令和6年度の取組実績》

放課後児童クラブを実施する市町村に対し、運営費の一部を助成。

新設や学校の余裕教室等を改修し、放課後児童クラブを整備する市町村に対し、整備費の一部を助成。

4. ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進

【多様な働き方実践企業の認定数】

・短時間勤務やフレックスタイム、時間外勤務の縮減など多様な働き方を推進し、男女共に働き続けられる職場環境づくりを促進します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
多様な働き方実践企業の 認定数	2,805社 (延べ)	4,203社 (延べ)	4,250社 (延べ)

《検証結果》

新規の認定企業数は毎年順調に増加しているものの、さまざまな理由から未更新企業数も増加傾向にあることから、目標達成にわずかに届かなかった。

《令和6年度の取組実績》

仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務やフレックスタイムなど、多様な働き方を実践している企業を認定。

5. 「子供の貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援

【生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率】

・生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象とした学習支援事業（アスポート事業）や小学生を対象とした学習・生活支援事業（ジュニア・アスポート事業）を実施し、貧困の連鎖の解消を目指します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
生活保護世帯の 中学3年生の学習支援 事業利用率	47.8%	42.4%	60%

《検証結果》

5類移行後、徐々に利用率が増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回った。

《令和6年度の取組実績》

- ・生活保護世帯の中学3年生の学習教室利用の働きかけを各市福祉事務所長及びケースワーカーに依頼（訪問市町村：5市（生活保護世帯の中学3年生の人数が多い政令中核市等））
- ・県が作成したケースワーカー向けのマニュアルを活用した出前講座の実施（受講者：131名）

【児童養護施設退所児童の大学等進学率】

・児童養護施設等の入所児童等に対する学習費等の支援を通じ、児童が高等学校等に通学し、希望に応じて進学・就職等の進路を選択できるように支援します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
児童養護施設退所児童の 大学等進学率	25.7%	調査中 ※令和5年度 38%	35%

《検証結果》

学習経費の補助や希望の家における進学者への支援、自立支援資金の貸付けを行うことにより目標を上回っている。

《令和6年度の取組実績》

フェアスタート応援事業において、施設入所児童の高校での学習・生活支援等に係る費用の一部を助成。

入所施設児童保護措置費において、入所児童の進学費用、給食費、学習費等の費用一部を助成。

【子供の居場所数】

・子ども食堂や学習支援、プレーパークなどの居場所を支える人材を養成するとともに、企業と居場所づくりに取り組む団体をマッチングすることで、継続的な支援体制を構築します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
子供の居場所数	323 か所	調査中 ※令和5年度 734 か所	800 か所

《検証結果》

こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣やこども応援ネットワーク埼玉を活用したマッチング等により、こどもの居場所運営団体の支援を継続してきた結果、令和5年度末の時点で734 か所と順調に推移している。

《令和6年度の取組実績》

こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣。

こどもの居場所フェア埼玉の開催。

【ひとり親世帯向け住宅の供給戸数】

・低所得のひとり親世帯向けに県営住宅を令和4年度までに700戸供給します。

	平成30年度 (策定時)	令和4年度	目標値 (令和4年度)
ひとり親世帯向け住宅の 供給戸数	0戸	700戸	700戸

※令和4年度末までの指標

《検証結果》

令和元年度から令和4年度まで「ひとり親世帯向け住宅」を設け、700戸供給した。

《令和6年度の取組実績》

令和4年度で目標戸数の供給を完了。

6. 児童虐待防止・社会的養育の充実

【里親等委託率】

・保護を必要とする子供の里親委託を推進するため、里親への研修や委託後の訪問支援などを行う里親等委託調整員、実親の理解を進める里親委託強化推進員を各児童相談所に配置し、里親制度の普及啓発を進めます。また、里親委託など家庭養育を推進するため児童相談所の職員体制の充実を図ります。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
里親等委託率	22.1%	調査中 ※令和5年度 24.4%	32%

〈検証結果〉

児童の里親委託には、児童の実親の同意が必要であるが、里親に委託すると面会ができなくなる、里親にこどもを取られてしまうなどといった実親の誤解が理由で同意に至らないケースが多い。

また、登録里親が受託を希望する児童の年齢等に偏りがあること、登録後に実子が生まれたり親の介護が必要となるなど家庭環境が変化し里親活動の余裕がなくなるケースがあること等により、里親と児童とのマッチングにおいて適当な里親が見つかりにくい。

以上の課題から、目標を下回っている。

〈令和6年度の取組実績〉

里親研修の実施。

全児童相談所へ里親等委託調整員及び里親委託強化推進員を配置。

里親制度の広報啓発活動として、関係機関等への里親制度啓発用ポスター・チラシ配布や彩の国だよりへの記事掲載を行った。

里親養育包括支援（フォスタリング）事業に児童福祉施設と連携して取り組んだほか、令和6年4月1日付けで設置認可した里親支援センターと協働し民間のノウハウを活用した里親支援等を行った。

【児童養護施設退所児童の大学等進学率（再掲）】

・児童養護施設等の入所児童等に対する学習費等の支援を通じ、児童が高等学校等に通学し、希望に応じて進学・就職等の進路を選択できるように支援します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
児童養護施設退所児童の 大学等進学率（再掲）	25.7%	調査中 ※令和5年度 38%	35%

《検証結果》

学習経費の補助や希望の家における進学者への支援、自立支援資金の貸付けを行うことにより目標を上回っている。

《令和6年度の取組実績》

フェアスタート応援事業において、施設入所児童の高校での学習・生活支援等に係る費用の一部を助成。

入所施設児童保護措置費において、入所児童の進学費用、給食費、学習費等の費用一部を助成。

7. 子育てしやすいまちづくりの推進

【自主防犯活動が実施されている地域の割合】

・ 県民、事業者、NPO等が結成する自主防犯活動団体「わがまち防犯隊」などによる民間パトロール活動を支援します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
自主防犯活動が実施されている地域の割合	88.9%	86.4%	90%

《検証結果》

・ 新型コロナウイルス流行により団体が活動を休止し、解散したことにより減少が生じた。
・ 高齢化により活動が思うようにできず、登録を解除する人や団体が増加したこと等により、目標を下回った。

《令和6年度の取組実績》

わがまち防犯隊レベルアップセミナーによる講習会の実施や防犯のまちづくり出前講座、現地指導の実施。

犯罪発見時の警察への通報、要保護者の保護等に御協力いただく協定を県内事業者と締結。

【声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数】

・ 学校との連携による子供の犯罪被害防止対策や、PTA等の学校関係者、少年警察ボランティア、地域の青少年育成関係者、地域住民等との連携によるパトロール活動などの安全対策を推進します。

	平成30年度 (策定時)	令和6年度	目標値
声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	56市町村	55市町村	57市町村

《検証結果》

パトロール活動の担い手不足や高齢化、夜間に出歩く青少年を見かけることが少なくなったことから、パトロール活動が減少したため、目標を下回った。

《令和6年度の取組実績》

市町村に対するパトロール活動の呼びかけを行い、研修会等の機会を通じ、パトロール活動への積極的な取組みを依頼。

活動実績調査や、夏期間(7・8月)のパトロール活動の活動実績調査を実施。

規則改正の経緯について

児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」）の改正に伴い、埼玉県児童福祉審議会の調査・審議事項を追加する必要があるため、埼玉県児童福祉審議会規則の改正を行うものである。
※いずれも、児童養護部会の審議・調査事項に追加。

法改正の概要（規則関係部分抜粋）

● 児童生徒性暴力等を行った保育士の資格管理の厳格化（令和5年4月施行 改正児童福祉法）

- ・ 児童生徒性暴力等を行ったと認められる場合（刑事罰が科されなかった行為も含む。）について、保育士登録を取り消さなければならない事由に追加
- ・ 上記により取り消された者は欠格期間経過後は再登録が可能であるが、都道府県による当該者の改善更生の状況等の確認及び児童福祉審議会への意見聴取を必要とする規定が追加（再登録審査が必要な案件が発生する可能性があるのは法施行3年経過後（令和8年以降）のため、この度改正を行う）。

● 虐待対応の強化（令和7年改正 児童福祉法、認定こども園法等）

- ・ 保育所等（保育所、幼保連携型認定こども園、その他保育事業等）の職員による虐待に関する通告義務等を創設。
- ・ 保育所等の職員による虐待についての調査等を行った場合は、児童福祉審議会に報告が必要。
- ・ 措置により施設入所等している児童への虐待について調査等を行った場合は、措置を行った都道府県も児童福祉審議会に報告が必要。

以上を踏まえ、児童福祉審議会規則を改正。

児童養護部会の調査審議事項への追加（案）

施行日：令和7年10月1日（予定）

- ① 児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者等の再登録審査に関する事項
- ② 都道府県により施設入所等の措置が行われている児童について、施設職員等による虐待通告等のあった場合の、当該児童に対する虐待に関しての措置に関する事項
- ③ 幼保連携型認定こども園において職員等が行った児童への虐待についての措置に関する事項

児童養護部会 審議結果報告

資料 3

1 里親の認定に関する審議

(1) 開催及び審議状況

(単位：世帯)

年度	回	開催 年月日	諮問 件数	答 申			
				適当	不適當	保留	計
令和7年度	第1回	R7.5.23	3	2	0	1	3
計			3	2	0	1	3

(2) 認定・登録里親の状況

ア 種類別

(単位：世帯)

1	養育里親	養育里親+ 養子縁組里親	養子縁組 里親	親族里親	計
	うち専門里親				
	0	1	0	0	2

イ 職業別

(単位：人)

	会社員	自営業 会社役員	公務員	非正規就労	無職	その他	計
夫婦等での登録	2	0	2	0	0	0	4
単身での登録	0	0	0	0	0	0	0
その他 (兄弟姉妹等)	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	0	0	0	4

ウ 年齢別

(単位：人)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
夫婦等での登録	0	0	2	1	1	0	4
単身での登録	0	0	0	0	0	0	0
その他 (兄弟姉妹等)	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	1	1	0	4

2 児童相談所の採る措置に関する審議

(単位：件)

年度	回	開催 年月日	諮問 件数	答 申			
				適当	不適當	保留	計
令和7年度	第1回	R7.5.23	1	1	0	0	1
計			1	1	0	0	1

3 被措置児童等虐待事案の報告 (単位：件)

虐待該当	非該当	計
0	3	3

4 令和6年度児童虐待重大事例検証委員会報告

1件 (対象事例：川越市事例、春日部市事例)